

平成 27年 06月 06日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

TAISETSU 恵みの家

グループの名称

上川・空知 良い家を創る会

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

中嶋 隆

代表者印

代表者所属先

株式会社 空間工房

代表者構成員番号

V-1, VI-1

代表者所在地

北海道滝川市栄町2丁目8-21

代表者電話番号

0125-23-8123

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 空間工房

事務局構成員番号

V-1, VI-1

事務局担当者名

中嶋 隆

印

事務局郵便番号

073-0031

事務局所在地

北海道滝川市栄町2丁目8-21

事務局電話番号

0125-23-8123

事務局FAX

0125-24-2052

事務局担当者E-mail

asahikawa_green@yahoo.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	TAISETSU 恵みの家
2. グループの名称(必須)	上川・空知 良い家を創る会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	北海道
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	中嶋 隆
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 空間工房
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-1, VI-1
9. グループ代表者所在地(必須)	北海道滝川市栄町2丁目8-21
10. グループ代表者電話番号(必須)	0125-23-8123
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 空間工房
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1, VI-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	中嶋 隆
14. グループ事務局郵便番号(必須)	073-0031
15. グループ事務局所在地(必須)	北海道滝川市栄町2丁目8-21
16. グループ事務局電話番号(必須)	0125-23-8123
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0125-24-2052
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	asahikawa_green@yahoo.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	3	海外の原木事業者の構成員参加は難しい為、原産国が海外の地域材を使用する場合、原木事業者は供給ルートに含まれない。
II. 製材・集材製造・合板製造	6	海外の製材事業者の構成員参加は難しい為、製材を海外で行っている地域材を使用する場合、製材事業者は供給ルートに含まれない。
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	8	一部、建材流通を介さずに地域材の調達を行う場合がある。
IV. プレカット	6	構成員による手刻み加工の場合、供給ルートにプレカットは含まない。
V. 設計	8	
VI. 施工	8	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	1	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	道産材	北海道	北海道における新たな合法木材証明制度	1	国内
	国産材	国内	北海道における新たな合法木材証明制度	1	国内
	海外産材	国外	北海道における新たな合法木材証明制度	1	国外
	合法木材	国内	合法木材証明制度	3	国内
	合法木材	国外	合法木材証明制度	3	国外

※以下該当の①、②、③の番号を番号記入欄に記入してください。
 ① 都道府県の産地認証制度等によるもの
 ② 民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等)
 ③ 林野庁作成の「木材・木製製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 4 戸		地域材加算合計 4 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 2 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 2 戸		
	うち申請が確実 0 戸	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸	
	うち申請が未確定 2 戸	うち申請が未確定 2 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 4 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 15 戸		地域材加算合計 15 戸	
	うち申請が確実 4 戸	地域材加算(うち申請が確実) 4 戸		
	うち申請が未確定 11 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 11 戸		
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 棟	m ²		
	うち申請が未確定 棟	m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	1社1棟を配分した後、事前に集計していた希望戸数を元に配分していく。		
---	------------------------------------	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 戸	交付申請戸数 戸	竣工済 戸	竣工予定 戸
	木造建築物			
	採択棟数 棟	採択床面積 m ²		

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) TAISETSU 恵みの家	(地域型住宅供給対象地域) 北海道
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 上川・空知 良い家を創る会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	夏冬の激しい寒暖差を快適に過ごすための、断熱性を最重要と考える。 ☆断熱等性能について等級4を標準とする。 ☆全棟に基礎断熱を実施する。 ☆断熱性に優れた樹脂製のサッシを標準とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	積雪対策としての高強度、住宅の品質向上、気密性の向上の観点から、以下の取組を実施する。 ☆工場で生産される高精度のOSB合板と高性能断熱材が一体となったパネル(壁倍率2.5倍以上)を採用する。 ☆パネルの取り付けにあたっては気密パッキン・断熱パッキンを使用し、断熱性・気密性を更に向上させる。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	☆上地・空知エリアの特産品でもある旭川家具をはじめとした、北海道における地元産材を取り込んだ住宅を積極的に提案する。 尚、お客様の選択の幅を狭めない為にも、使用の必須化はしない。以下は、提案の一例。 【旭川家具】テーブル・ソファ等 【間伐材製品】キッチンカウンター・内装羽目板 等 【その他】稚内珪藻土、ぼたて漆喰等	◎
④①～③の背景	旭川市のある上川・空知エリアでは、フェーン現象の影響もあり夏は本州並みの暑さになる事も珍しくない、冬は放射冷却現象によって著しく気温が下がり、日本において観測史上最低気温となる-41℃を記録したのは有名である。さらに土別や名寄では雪も多く、積雪対策が必須となる。また、全国有数の米どころである事からわかるように自然の恵みも多く食料は豊富である。旭岳を始めとした大雪山連峰や、石狩川等、多くの川に囲まれており、四季が明瞭で豊かな自然を感じられる地域でもある。 一方で北海道第2位の人口を誇る旭川市は、世界的に有名な旭川家具を始めとした製造業や卸・小売業など多様な産業を有し、北日本最大の中核市であり、教育や医療などの都市機能が集積する北海道の拠点都市となっている。 以上を背景に、厳しいも豊かな自然に囲まれながら、大きな都市を有するエリアで活動する当グループは以下の2点を主たるコンセプトとして、地域型住宅の普及を進めていく。 ☆厳しい自然でも快適に暮らせる家。 ☆上川・空知エリアを中心とした、地元北海道の伝統の承継や経済に貢献する地産地消の家。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	恵みを齎してくれる自然や資源を大切にす、という観点から以下の取組を行う。 ☆一次エネルギー消費量等級5を標準とする。 ☆節水型トイレを標準で使用する。	◎

イ. 効率的な住宅生産体制の整備

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	☆上記ア-①に記載したサッシの標準仕様や、ア-②に記載したパネルの採用などが、この項目に取り組みに当たる物と考える。	◎
②建材・資材調達共同化や事務の合理化	☆今年度立ち上げたばかりのグループの為、資材調達の共同化は現時点において難しい。これからの活動を通じグループの結束感を高め、情報共有の仕組み等を整えた上で、改めて検討していく。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	☆上記②と同じ理由で、今年度においては委員会等は設置しない。ただし、今後実施していく定例会(現段階では頻度は未定)において、生産の合理化も含めた、当グループの中長期的活動について検討していく。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	☆グループ活動初年度のチャレンジとなる今年度事業においては、事業における注意点や申請手続きの詳細等、事業の趣旨の把握が重要だと考える。グループ内において、事務局は事業の趣旨の把握に努め、把握した情報を構成員に発信していく。グループ全体が事業の趣旨をしっかりと理解する事で、事務手間や作業手間が減り、結果として生産の合理化に繋がると考える。	◎
b		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	☆上記ア-①に記載した基礎断熱の実施や、ア-②に記載したパネルの採用などが、この項目に取り組みに当たる物と考える。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルール設定	☆全棟において気密測定を実施する。隙間相当面積の標準を1.0cm ² /cm以下とする。 ☆グループ共通のフォームを使用して、気密測定の結果をお客様に提示する。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	☆提供する住宅の外皮の断熱性や一次エネルギー消費量から、水道光熱費シミュレーションを行い、お客様に分かりやすい形で、地域型住宅の性能を提示する。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	☆グループのロゴを作成しチラシや見積書等、今後の活動の中で使用していく事で、グループの結束感を高めるとともに認知度、そして信頼性向上を目指す。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	特になし	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) TAISETSU 恵みの家	(地域型住宅供給対象地域) 北海道
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 上川・空知 良い家を創る会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	--	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	☆長期優良住宅、認定低炭素住宅に関わらず、長期間(30年以上)の住宅履歴管理を行う。 ☆上記にあたっては情報サービス機関(株)フォーラム・ジェイを利用する。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	☆グループ共通の点検時期や点検項目を検討・設定していく。 ☆住宅タイプに関わらず使用できるグループ共通で使用できる「維持管理計画書」の作成を目指す。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	☆お客様向けの相談会や、構造見学会、完成見学会等を開催する。	○
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	☆今年度立ち上げたばかりのグループの為、今年度においては委員会等は設置しない。ただし、今後実施していく定例会(現段階では頻度は未定)において、維持管理についての方針も含めた、当グループの中長期的活動について検討していく。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	☆グループ構成員(施工)による助け合いの仕組みを作っていく。 万グループ構成員の廃業等が発生した場合は、近隣の構成員によってその後のバックアップを行う仕組みの構築を目指す。	○
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	☆瑕疵保証では保証されない断熱材内部の結露について、長期間(30年以上)の保証を行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	特になし	
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	☆施工経験のある構成員がグループ構成員向けに施工現場を公開し、未経験会社が施工のノウハウを学ぶ場を作る。 ☆事務局による事業申請サポートを行い、申請手続きを簡略化する事で未経験会社が地域型住宅を提供しやすい体制を作る。	○
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	☆現段階では定例会の頻度については未決定だが、2~3か月に1度程度を想定している。 定例会においては、技術的な研修等の他、当グループの中長期的活動について検討していく。	○
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	☆今年度においては具体的には設定しない。今後の活動の中で、効果的な取り組みを模索検討していく。	◎
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	☆同上	◎
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	☆施工グループについて、1社につき1名以上の講習会参加を目標とする。また、当グループの施工メンバーは全社設計を兼ねている。その為、設計・施工、両方の技術講習会への参加を目標とする。	○
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	☆受講漏れを防ぐため、事務局が中心となって開催日程・スケジュールを構成員に連絡する。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	☆前項4-ア-③「地元産材を取り込んだ住宅の提案」にあたって、旭川家具センターのショールームの見学等、提案していく地元産材への知識を高める。	○
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	☆前項4-ア-③「地元産材を取り込んだ住宅の提案」にあたって、旭川家具取扱業者をはじめ、地元産材を取り扱う事業者と情報交換等、積極的に交流を図る。ゆくゆくはグループ構成員として迎えたいと考えている。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	特になし	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

